

ひょうご

職親会だより

2018. 3 第40号

※ 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

- 《ご挨拶》 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)会長 野村 浩之…… P 1
- 《報告》 20周年記念大会
第1部 記念式典 …………… P 2
第2部 記念講演会 …………… P 5
講 演：「社会復帰から社会進出へ～浦河べてるの家の歩みから～」
座談会：「遠く(TALK!?) 北海道と兵庫をつなぐ」
- 《紹介》 社会適応訓練事業って? …………… P 6

《ご挨拶》

20周年にあたり

兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)
会 長 野 村 浩 之

平素は兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)の活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。おかげ様をもちまして、当会は平成9年の設立から今年で20周年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と、厚く感謝申し上げます。

兵庫県では、当会発足以前から職親活動が活発で、その歴史は全国で一番古いとされています。県独自の職親制度から通院患者リハビリテーション事業、精神障害者社会適応訓練事業と名称は変わりましたが、精神障害者の働く場としての役割を担ってきました。

当会は精神障害者の実習の受け入れと就労促進に努め、雇用促進等の研修を通じ、就労継続の支援も行っています。さらに、生活全般を支援するための社会啓発にも努力しています。

障害者就労支援施策が充実した現在では、職親活動は衰退し、精神障害者に特化した就労支援である社会適応訓練事業においては、法的根拠削除後、廃止する都道府県が目立ってきています。しかし、兵庫県では「職親」の草分け的存在として、今後も精神障害者に最も有効な訓練制度である社会適応訓練を活用し、就労支援を継続して行っています。さらに今後は、精神障害者就労支援の大きな課題である就職後の定着支援にも力を注いで、精神障害の方たちの「働きたい」「働き続ける」を全力で支援する所存です。

今後とも引き続き皆様のご尽力を賜りますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。





兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会) 20周年記念大会

平成29年11月12日(日)兵庫県民会館けんみんホールにて、兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)20周年記念大会を開催しました。

記念式典では、下記の方々からご祝辞をいただくとともに、初代会長である森本稔相談役に知事感謝状が授与されました。

▶第1部 20周年記念式典

1. 開会挨拶 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)会長 野村 浩之

2. 来賓祝辞 兵庫県福祉部長 柏 由紀夫 様

神戸市保健福祉局長 三木 孝 様
(代読 狩野 りか 様)

3. 兵庫県知事感謝状授与

受賞者：兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)相談役 森本 稔

4. 職親会のあゆみ ～20年を振り返って～



式典の様子



野村会長の開会挨拶



柏部長から感謝状を受け取る森本相談役



兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)20周年の歩み

～精神障害者の就労支援施策の歴史とともに当会20年の活動を振り返ってみました～

当 会 の 歩 み		国 等 の 動 向	
S47	職親啓発促進事業開始(県独自事業)	S57	通院患者リハビリテーション事業開始 (国庫補助事業)
S62	国庫補助事業に切り替え ※登録事業所7カ所でスタート	H 7	法改正により精神保健福祉法第50条に 明文化 「精神障害者社会適応訓練事業」
H 9	職親会発足 講演会や研修会の開催 「ひょうご職親会だより」の発行	H15	社会適応訓練事業が一般財源化
H10	兵庫県精神保健福祉審議会委員に会長が就任	H17	障害者雇用促進法改正 (精神障害者が雇用率の算定対象に)
H13	職親会啓発用パネルの作成	H18	障害者自立支援法施行 (就労移行支援事業の創設)
H14	県障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参画 ※社会適応訓練事業法定化により登録事業所増	H20	県社会適応訓練事業要綱改正 (「実習型」と「雇用指向型」の2種に)
H16	全国社会適応訓練事業研修会兵庫大会の開催	H22	法改正により精神保健福祉法第50条が 削除
H18	事業主開拓キャンペーン実施	H25	障害者総合支援法施行
H19	10周年記念大会開催 (近畿ブロック精神障害者就業セミナーとの共催) 団体として知事表彰受賞		
H20	団体として厚生労働大臣表彰受賞		
H21	兵庫県精神障害者率先雇用事業開始		
H22	「社会適応訓練事業のてびき」作成		
H24	リーフレット「手伝ってください!職場への 第一歩」作成 15周年記念大会開催 (兵庫県精神保健福祉大会との共催)		
H28	名称を兵庫県精神障害者就労支援事業 所連合会(職親会)に変更 団体の部ひょうごユニバーサル社会づくり賞 受賞		
H29	20周年記念大会開催		

第2部 記念講演会

記念講演会では、北海道にある社会福祉法人浦河べてるの家理事向谷地生良氏をお招きしました。べてるの家スタッフの皆さんとともに、べてる40年間の歩みとべてる流取組みの数々をわかりやすくお話しいただきました。

〈講演〉「社会復帰から社会進出へ～浦河べてるの家の歩みから～」

社会福祉法人浦河べてるの家 理事
(北海道医療大学看護福祉学部教授) 向谷地 生良氏

活動のはじまり

- ・40年前、浦河赤十字病院における退院支援が活動のはじまり。病院を退院したメンバーたちが「自分たちは何が出来るか」という思いで回復者クラブを立ち上げた。
- ・浦河町は道内でも交通の便が悪く地域経済も弱体化が進み過疎化が進んでいる。誰にとっても生きにくさがある街で、地域づくりを精神障害を体験した人たちに学ぶことの大切さを痛感、そこで生きる苦労を街の人たちと一緒に悩み、地域づくりに取り組もうと考えた。



地域の苦労に一緒に取り組む

- ・浦河町のような足場の悪い地域で大事にしないといけないのは「ひと」の存在。
- ・働くことは地域の活性化につながり、同時に障害者にとって社会復帰の第一歩になる。自分たちで起業して立ち上がることが社会貢献になると考え、日高昆布の下請け作業を始めた。今では販売業や飲食業にまで活動を広げている。いろんな働き方が提供できるよう、地域との連携を強化している。

弱さの情報公開

- ・べてるでは「弱さの情報公開」をキーワードに今の経験を発信し続けている。
- ・弱さを公開することで、自分がどのような現象に陥っているのかが分かり、そこから工夫が生まれる。たとえば「働く」ことについて試行錯誤できるようになる。
- ・弱さを語る環境は大切。素の自分のまま元気に働けること、自分がどんな状態でもいられることは働きやすさにつながる。

当事者研究

- ・それぞれが持つ弱みを絆にし、お互いの情報を持ち寄り共有するという発想。行き詰まったとき皆で考える（研究する）というもの。
- ・当事者自身が意見を言い、経験を発信し、地域精神保健活動に参画していくことが大切。

社会進出

- ・大切にしてきたのは、働けるかどうかではなく「ひと」としての可能性をムダにしないこと。
- ・そのようなことを大事にすることが売り上げ増につながり、浦河町から「べてるが税収に貢献している」と言ってもらえるまでになった。つまり、結果として矛盾しない。
- ・経験を発信し、当事者活動から色々な活動や支援が生まれてきたこと、精神保健福祉活動を市民化することを目指して今後も伝え続けたい。

〈座談会〉「遠く(TALK?!)北海道と兵庫をつなぐ」 ～でっかく夢を語ってみよう、自分らしく豊かに生きる～

続いて行われた座談会では、兵庫県内で活動中の当事者とべてるの家の方々が登壇、日頃の活動についての思い、自分らしく生きることや夢について、意見交換いただきました。

登壇者全員この日が「初顔合わせ」だったのですが、向谷地先生の絶妙な進行によりリラックスモードのなか、全員がそれぞれの思いを語られ、あっという間の1時間となりました。



◎Yさん(兵庫) 男性

地域でピア中心の茶話会をやっている。自分なりにざっくばらんな雰囲気作りを心がけている。自分自身も元気になって今とても充実している。これからも続けていきたい。

経験は宝の山、自分の失敗は他人の礎だよ。僕の一番の目標は、施設長を任されている就B施設で最低賃金が払えるようになること！



◎Iさん(べてる) 男性



◎Tさん(兵庫) 女性

病院訪問を中心に活動中。経験者として自分が発信したり聞き役になったり。ピアを職場の同僚として考えてもらえるようになればと思う。住み慣れた町でピアサポーター活動での人とのつながりを大事に感じながら、自分らしい暮らしを続けたい。

わたしも以前、長期入院患者の支援に取り組んでいた。当事者同士だからつながり合える部分大きいし、すぐに効果は出なくても長い目でみると変化はある。自分が安心して語り合える場があることがすごく大切だと思う。



◎Aさん(べてる) 女性



◎Yさん(兵庫) 女性

今は社会復帰に向けて就B利用中。人間関係が苦手だけど、自分の思いを書いたノートを使ってコミュニケーションするとか自分なりに工夫しています。夢は仕事の定着。技術を身につけ、生活リズムもつけて・・・、いずれはいい人を見つけて幸せな家庭を築きたいな。

当事者研究を広めていきたい。今日のように遠くの人とつながってたくさん交流していきたい。



◎Aさん(べてる) 男性



◎Wさん(べてる) 女性

当事者研究に救われたから極めたいし、結婚の夢もあるよ。今日皆と話しができて、自分の夢がまた広がった気がしています。自分の苦勞を自分で抱えて担って自分が主人公！



大会を終えて...

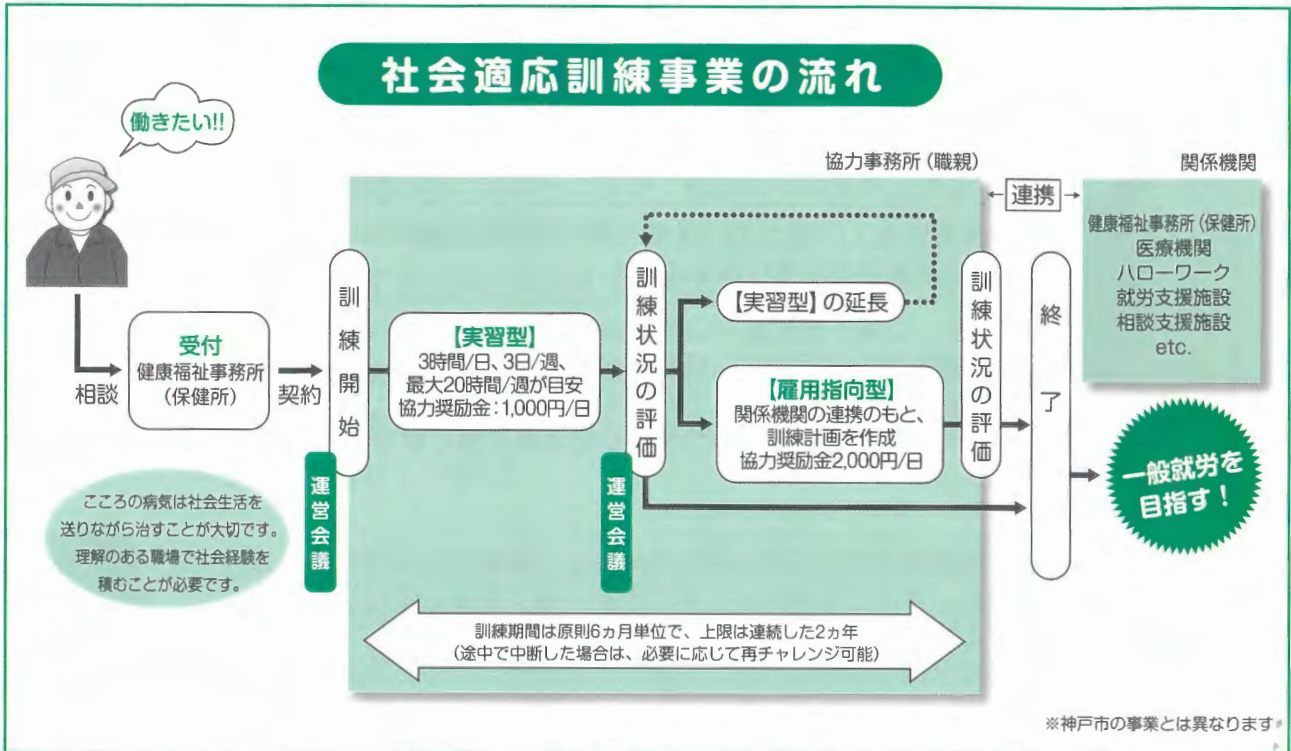
おかげさまで242名という多くの参加をいただき、盛会のうちに終わることができました。

障害者の就労支援を取り巻く環境は日々変化しています。20年という歴史の重みを強みにして、これからも引き続き就労支援に努力していきたいと思っております。今後ともご支援、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

〈紹介〉

～社会適応訓練事業って?～

働きたいという意欲のある精神障害者が仕事をするうえで必要な力を養うために、一定期間理解のある事業所（協力事業所）に通い、現場での訓練を通して一般就労をめざす制度です。



※「手伝ってください!職場への第一歩」より抜粋

☆当会では「手伝ってください!職場への第一歩」【手引き書 (A4冊子) 版、リーフレット版】を用意しています。就労支援で困った時や啓発にぜひご活用ください。

☆兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会 (職親会) 会員及び賛助会員 募集中☆

精神障害者の社会復帰・社会参加を支援することを目的に、研修会の開催や情報誌の発行を行っています。会の趣旨にご賛同いただける方は是非ご入会ください。お問い合わせは下記事務局まで。

年会費のご案内

会 員 (社適登録事業所) 3,000円
賛助会員 (団体) 3,000円 ・ 賛助会員 (個人) 1,000円

【事務局】兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会 (職親会)

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号
(兵庫県精神保健福祉センター内)

Tel 078-252-4980 / Fax 078-252-4981